

第3次吉武地区地域福祉活動計画

令和5年度～令和9年度：5ヶ年計画
(2023年度～2027年度)



～みんなが正助さん～

令和5年(2023年)3月

吉武地区福祉会

第3次吉武地区地域福祉活動計画

基本理念「みんなが正助さん」策定にあたって

吉武地区福祉会

会長 高本直木

吉武地区福祉会では、平成25年(2013年)から5ヶ年ごとに計画を立て、活動しています。事業のスムーズな推進や福祉力の向上を図りながら取り組んでいます。

近年は、少子高齢化や「2025年問題」など時代の変化と共に、取り組むべき課題も変化してきました。そこで、今回、第2次計画吉武地区地域福祉活動計画の評価・課題を踏まえ、第3次計画を策定しました。

第2次計画を継承しながら、吉武の正助さんの心、すなわち自助・共助のお手本として地域力を高めようという思い、そしてこの計画に沿って、元気で明るく住みやすい地域をみんなで助け合いながら築いていくことを願って策定いたしました。

委員の皆さんの熱心な検討をいただきましたこと、また宗像市社会福祉協議会の多大なご指導ご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。今後とも、地域福祉活動を推進する本会活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年(2023年)3月

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	○福祉会について	
	○社会福祉協議会について	
	○吉武地区地域福祉活動計画について	
	○計画の位置付け	
	○計画の期間	
II	第2次計画の評価と課題・・・・・・・・	4
III	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	8
IV	基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	9
V	実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・	10
VI	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	■ 吉武地区の概要	
	(1) 歴史等	
	(2) 人口・世帯数等	
	■ 吉武地区福祉会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
	■ 地域福祉活動計画策定委員会名簿	
	■ 地域福祉活動計画策定委員会スケジュール	

I はじめに

福祉社会について

- 「福祉社会」とは、自分の住んでいる地域を住民の手で誰もが安心して生活しやすいように活動を行う住民の自主的な組織です。
- 「地区」を単位とする「地区福祉社会」は、市内全13地区、自治会単位で福祉活動を行う「小地域福祉社会」は40自治会で結成されています。(令和5年<2023年>3月末現在)
- 吉武地区福祉社会は、昭和63年(1988年)10月29日に結成され、住民主体の福祉活動を推進しています。

吉武地区地域福祉活動計画について

- 吉武地区地域福祉活動計画とは、「吉武地区福祉社会」が行う地域福祉活動の目的を明確にし、その目的を達成するための取り組みを計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。
- 最初は平成24年(2012年)に平成25年度～平成29年度(2013年度～2017年度)の5ヶ年計画(以下、「第1次計画」)を策定し、続く平成30年度～令和4年度(2018年度～2022年度)の5ヶ年は第2次計画に基づいて活動してきました。
- 今回の第3次吉武地区地域福祉活動計画(以下、「第3次計画」)は、吉武地区で活動している様々な団体が策定委員として参加し、福祉的な要素だけでなく、地域全体の意見や視点を取り入れました。

計画の位置付け

- この計画は、社会福祉協議会が策定した第4次地域福祉活動計画と関連があり、第4次計画と連携することでより充実した吉武地区福祉社会の地域福祉を推進・充実しようとするものです。

計画の期間

- この計画の期間は、令和5年度から令和9年度(2023年度から2027年度)までの5ヶ年とします。
- また計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

社会福祉協議会について

- 「社会福祉協議会」という組織は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されています。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。
- 社会福祉協議会では、社会背景が時代とともに変化していく中で、地域の多様な福祉ニーズに応え、地域住民やボランティア、様々な団体・事業所と連携・協力し、その地域の特性を活かしながら地域福祉活動に取り組んでいます。
- 宗像市社会福祉協議会は、地域福祉の専門機関として、各地域で福祉活動を行っている「福祉社会」の支援を重点目標のひとつとして取り組んでいます。

Ⅱ 第2次計画の評価と課題

策定委員会において、第2次計画の進捗状況や評価、課題を検討しました。

1. 地域ぐるみで親孝行

■見守りネットワーク活動の推進

事業名 1. よしたけ孝行ネットワーク活動を推進しよう ～吉武で安心して暮らしていくために～	
第2次計画	
目的	高齢化が進む中、住み慣れた吉武地区で今後も安心・安全に暮らしていくために、お互いに支え合い、つながりを作ることは必要です。高齢化や担い手不足のため、地域全体で高齢者や見守りが必要な世帯を見守っていく取り組みを進めます。
第2次計画に対する評価と課題	
取り組み	●隣組長や向こう三軒両隣など地域の人材を活用した日常的な見守りの体制づくりを進めます。 ●地域で顔を合わせる機会が多い特徴を活かし、地域住民全体で見守りを行う体制づくりを進めます。 ●自治会長会などを通じて「孝行ネット」の実態把握を行い、今後の推進方法について協議します。 ●「孝行ネット」の啓発方法について検討し、さらなる啓発を図ります。
評価	○体制づくりまで進んでいませんが、民生委員が訪問活動の時にサロンやバスハイク等のチラシを渡して案内することで見守りができています。 ○吉武地区では畑仕事や道端で顔を合わせる機会が多く、近隣のつながりは薄くないと言えます。 ○幸の郷づくりアンケート(住民意識調査)で孝行ネットの実態把握を行いました。〔有効回答 426 人のうち、利用している (12%)、していない(46%)、知らない(35%)、無回答(7%)〕 ○吉武芸術文化祭で孝行ネットの配布をしました。 *令和3年度(2021年度)⇒25本、令和4年度(2022年度)⇒10本 ○公民館で実施してきた「いきいきふれあいサロン(すみれサロン)」においては、宅配弁当により見守りを行ってききましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止が継続したこと、ボランティアメンバーの高齢化により解散となったことで、福祉会としての見守り活動は縮小しました。
課題	■毎日散歩する人もいて、見守り活動は防災につながります。自治会や民生委員との連携も視野に入れて、災害時に高齢者の命をまもることにつながる活動の検討が必要です。 ■いきいきふれあいサロンや各種部会・コミセンのイベント、小学校運動会など、人が集まる機会に孝行ネットの紹介・配布を行い、活用し浸透を図ることが必要です。コロナがさらに落ち着けば亀の尾伊豆本店酒蔵開きでも配布は可能ではないでしょうか。 ■民生委員のメンバー交代時に意識合わせを行い、活動時に孝行ネットを活用することも視野に入れておく必要があります。

■ 地域住民の交流の場づくり

事業名 2. よしたけ福祉の郷づくりを中心とした居場所づくりの場を広げよう ～地域全体で支え合うために～	
第2次計画	
目的	吉武地区では、すみれサロンやバスハイク、遊ぼう会、八福神めぐりなど地域住民が集まる場(居場所)があります。少子高齢化が進む中、このような居場所づくりを進めることによって、つながりを強め、地域全体でお互いに見守る地域をつくることを目的に行います。
第2次計画に対する評価と課題	
取り組み	● よしたけ福祉の郷づくり会や宗像市、社会福祉協議会などと連携し、高齢者の「居場所づくり」を検討し、適宜実施します。 ● 「お茶のみ会」や「井戸端会議」など日頃から誰でも気軽に集える場を検討し、適宜実施します。
評価	○ 緑風園での郷づくりサロン(カラオケ・映画・バイキング) は好評で続けてきましたが、コロナ禍で緑風園の閉鎖により違う形を模索してきました。中断の期間がありましたが、コミセンで綾小路きみまろ CD(音声のみ)の開催、八所宮藤棚で2回、宮ノ尾公民館で1回など継続中です。 ○ 各種団体や各地区と連携し世代を制約しない「みんなの居場所八所宮」をこの5ヶ年で2回開催しました。子どもたちによるガイド、学生ボランティアなどの協力もあり、散策、音楽イベント、手作り料理などで大勢が集まることができました。 ○ 八福神巡りも多くの人に参加しました。 ○ いきいきふれあいサロン「すみれサロン」を R2年2月まで実施。コロナ禍でしばらく休止しましたが、R4年7月から同サロン「よしたけ広場」を開催しています。 ○ 中ノ尾での小規模な集まりは中止になりましたが、郷づくり定例会の後、一部の参加者が不定期に集まることがあります。 ○ 地域の居場所として安ノ倉「四人会」、宮ノ尾「観音講」が実施されてきました。
課題	■ 地域によっては少人数の集まりやサークル活動を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により縮小・中止になった期間が長くなったことで出かけにくくなり、リーダー格の不在や意欲低下があると思われます。 ■ 近所の人や仲良しの集まりは生きがい、楽しみであるため公民館利用の前提でリーダー格の発掘に努め、福祉会として居場所の立上げ等の支援が必要と考えられます。 ■ 郷づくりサロンを公民館ごとに開催し、居場所づくりの啓発につなげることが必要です。また、郷づくりサロン以外でも各種団体と連携した、出かけやすい、出かけたくなる居場所づくりの企画が必要と思われます。 ■ 次世代の居場所・通いの場づくりの担い手を見出さないといけません。

2. 未来へつなぐ正助さんの人づくり

■ 正助さんの人づくり

事業名 3. 世代間交流を行おう ～つながりを広げるために～	
第2次計画	
目的	地域の子どもから高齢者まで交流することで、つながりの輪を広げていきます。高齢者から子どもへ交流を通して地域や福祉のことを伝えることで福祉の心を育て、次世代を担う人材（協力者・応援者）を増やすことにもつながります。
取り組み	●コミュニティ運営協議会主催の寺子屋や主任児童委員・吉武小 PTA・学童保育などと連携し、子どもから高齢者まで幅広く交流できる取り組みを検討し、適宜実施します。
第2次計画に対する評価と課題	
評価	○ 小学校の授業において伝承遊びに協力しており、コロナで一時中断はあったものの継続しています（令和4年<2023年>は11/12実施）。 ○ 学童保育所の夏休みイベント「川遊び」や「自然の家活動」に参画し、見守りと交流を行ってきました。 ○ 「みんなの居場所八所宮」では、小学生による境内のガイドがあり、障がい者、留学生、大学生、スタッフを含め子どもから高齢者までの幅広い世代の交流となりました。 ○ 令和4年度(2022年度)のいきいきふれあいサロンは「よしたけ広場」と名付け、小学生と高齢者が楽しめるイベントを開催中です。
課題	■ 多くの参加がある夏祭りなどにおいて、子どもと大人が交流できる企画はないか検討できると考えられます。

事業名 4. 学校や地域での福祉学習に取り組もう ～福祉の心を伝えるために～	
第2次計画	
目的	次世代を担う子どもたちに、地域の福祉活動などを伝えることにより、福祉の心を育てます。
取り組み	●地域や学校・社協と連携を図り、福祉教育に関して学年に応じた継続的な取り組みができるように推進していきます。
第2次計画に対する評価と課題	
評価	○ コロナ禍になる前までは、緑風園で実施されていた「よしたけ福祉の郷づくりサロン」の場で、吉武小の高学年が舞台発表をした後に高齢者と交流していましたが、緑風園が借用できなくなっているからは、郷づくりサロンでは小学校との連携はできていません。
課題	■ 福祉会としては福祉教育への関りが薄かったため、学校の取り組み方針などを認知しておく必要があり、打合せの段階から参画が必要と考えられます。

事業名 5. 協力者・応援者を増やしていこう ～よしたけの福祉を継承するために～	
第2次計画	
目的	吉武地区では、住みやすい地域にするために、様々な福祉活動を行っています。少子高齢化が進む中、今後も継続した福祉活動を行う為、次世代を担う人材（協力者・応援者）を増やしていく取り組みを進めます。
取り組み	●地域住民が参加・協力しやすいボランティア活動に関する取り組みを検討し、適宜実施します。
第2次計画の評価と課題	
評価	○ 各種の会のつながりにより、いきいきふれあいサロンにおいては、多くのボランティアメンバーによる活動ができましたが、ボランティアも高齢化しています。 ○ 近年、学生ボランティアの協力は十分得られました。地域の次世代ボランティアについては、今後増員が望まれます。 ○ 「また次があったら声をかけてください」といって帰られるボランティアもいるので、誘い続けることは大切です。
課題	■ ボランティア活動には楽しみがあって、負担とならないような形で作っていかないと次世代メンバーの確保は難しいと思われます。 ■ 学生ボランティアは戦力になりますが、短期間であることから、後輩につなぐことができるように働きかけが必要です。

事業名 6. 福祉情報を伝えよう ～広報活動の充実～	
第2次計画	
目的	吉武地区の福祉活動や福祉情報を広く住民に知らせるとともに、福祉会や福祉活動に関心を持ってもらい、協力者・応援者を増やすことを目的に行います。
取り組み	●引き続き、地域の広報紙に福祉会や福祉活動の情報を掲載するとともに、福祉教育など新たな福祉情報を掲載し、内容の充実を図ります。 ●SNS（Facebook・Twitter など）やホームページを活用し、幅広い年代への情報発信を行います。
第2次計画に対する評価と課題	
評価	○ 5ヶ年の間に、コミセンだより「吉武しんたて」に福祉会活動の様子の写真や記事を掲載して周知を図ってきました。 ○ 吉武芸術文化祭でもパネルで紹介をしました。 ○ Facebook は若者離れが起こっており、利用されない傾向にあります。
課題	■ 「吉武しんたて」に掲載した福祉会活動などの報告記事の中から、コミュニティのホームページにアップできるものがあると思われます。 ■ 福祉教育については、福祉会と社協とが連携して、児童の様子や体験学習等を記事にして掲載することは可能です。 ■ 利用度の高い SNS を検討したほうが周知されやすいと思われます。対応できる福祉会役員やコミセン事務員との連携を大切にし協働作業を活かしていく必要があります。

Ⅲ 基本理念

◆第3次吉武地区地域福祉活動計画では、第2次計画における基本理念を継承します。

基本理念 ～みんなが正助さん～

◆上記の基本理念を実現していくための基本方針を以下にしました。

- #### 基本方針
1. 地域ぐるみで助け愛♡支え愛
 2. 未来へつなぐ正助さんの人づくり



Ⅳ 基本計画

1 地域ぐるみで助け愛♡支え愛

- 見守りネットワーク活動の推進

- (1) よしたけ孝行ネットワーク活動を推進しよう

- 地域住民の居場所・通いの場づくり

- (2) よしたけ福祉の郷づくりなど各種団体と連携した
居場所づくりの場を広げよう

2 未来へつなぐ正助さんの人づくり

- 正助さんの人づくり

- (3) 世代間交流事業を行おう

- (4) 学校や地域での福祉学習に取り組もう

- (5) 協力者・応援者を増やそう

- (6) 福祉情報を伝えよう



V 実施計画

第2次計画の評価・課題を検討した結果を踏まえ、新たな5ヶ年は下記の内容で取り組みます。

■見守りネットワーク活動の推進

事業名	1. よしたけ孝行ネットワーク活動を推進しよう ～吉武で安心して暮らしていくために～
目的	高齢化が進む中、住み慣れた吉武地区で今後も安心・安全に暮らしていくために、お互いに支え合い、つながりを作ることは必要です。高齢化や担い手不足のため、地域全体で高齢者や見守りが必要な世帯を見守っていく取り組みを進めます。
取り組み	●組長や散歩する人、隣近所の人を活用した日常的な見守りを推進するため、見守り対象者（家屋外観）の異変に気付いたら民生委員等に連絡するようパンフレット等を活用して意識啓発に向けて取組みを検討します。 ●見守り対象者の災害時避難行動について、普段から配慮の視点をもって見守りができるよう、自治会および民生委員と連携をしながら意識啓発に向けた取組みを検討します。

■地域住民の居場所・通いの場づくり

事業名	2. よしたけ福祉の郷づくりなど各種団体を中心とした 居場所づくりの場を広げよう ～地域全体で支え合うために～
目的	吉武地区では、いきいきふれあいサロン「よしたけ広場」やバスハイク、遊ぼう会、よしたけ福祉の郷づくりなど地域住民が集まる場（居場所）があります。少子高齢化が進む中、このような居場所づくりを進めることによって、つながりを強め、地域全体でお互いに見守る地域をつくることを目的に行います。
取り組み	●よしたけ福祉の郷づくりや宗像市、社会福祉協議会などと連携し、高齢者の「居場所づくり」を促進します。 ●「お茶のみ会」や「井戸端会議」など日頃から誰でも気軽に集える場を検討し、小規模な住民の自主的な集まりに対し福祉会として支援します。 ●長生会など各団体に働きかけて、自主的な居場所・通いの場づくりを広げるために支援します。

■ 正助さんの人づくり

事業名	3. 世代間交流を行おう ～つながりを広げるために～
目的	地域の子どもから高齢者までが交流することで、つながりの輪を広げていきます。高齢者から子どもへの交流を通して地域や福祉のことを伝えることで福祉の心を育て、次世代を担う人材（協力者・応援者）を増やすことにもつながります。
取り組み	● 主任児童委員・吉武小 PTA・学童保育などと連携し、子どもから高齢者まで幅広く交流できるいきいきふれあいサロン「よしたけ広場」等を推進し、コミュニティ運営協議会主催の寺子屋活動などに協力し世代間交流を進めます。

事業名	4. 学校や地域での福祉学習に取り組もう ～福祉の心を伝えるために～
目的	次世代を担う子どもたちに、地域の福祉活動などを伝えることにより、福祉の心を育てます。
取り組み	● 地域や学校・社協と連携を図り、福祉教育に福祉会として参画し学年に応じた継続的な取り組みができるように推進していきます。

事業名	5. 協力者・応援者を増やそう ～よしたけの福祉を継承するために～
目的	吉武地区では、住みやすい地域にするために、様々な福祉活動を行っています。少子高齢化が進む中、今後も継続した福祉活動を行う為、次世代を担う人材（協力者・応援者）を増やしていく取り組みを進めます。
取り組み	●地域住民が参加・協力しやすいボランティア活動にするために役割分担を工夫するなどして参加・継続しやすいボランティア活動を検討し、併せて学生や活動意欲のある地域の人に声掛けし、協力者・応援者を増やしていきます。

事業名	6. 福祉情報を伝えよう ～広報活動の充実～
目的	吉武地区の福祉活動や福祉情報を広く住民に知らせるとともに、福祉会や福祉活動に関心を持ってもらい、協力者・応援者を増やすことを目的に広報活動を行います。
取り組み	●地域の広報紙やイベント会場にパネル展示するなど福祉会や福祉活動の情報を掲載するとともに、福祉教育についても児童の体験や地域住民の協力の様子を掲載し、内容の充実を図ります。 ●SNS（Instagram・Twitter・YouTubeなど）やコミュニティのホームページを活用し、幅広い年代への情報発信を検討します。また、コミュニティと連携を図りスマホ教室等でも SNS を活用した福祉情報を閲覧する方法などを紹介します。

VI 資料編

■吉武地区の概要

(1) 歴史等



宗像市は、福岡市と北九州市の間にあるベッドタウンです。吉武地区は、宗像市の東に位置し、武丸正助や八所宮など歴史的観光・遺産があります。

平成4年(1992年)には、市の農業体験施設「正助ふるさと村」が、同12年(2000年)には、市を代表するスポーツ施設のひとつ、グローバルアリーナも地区内にでき、市街からも多くの人が訪れます。



(2) 人口・世帯数等

1. 吉武地区の過去 5 年間の高齢化率等

各年 3 月末現在	世帯数	人口	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口	
			0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
			人口	割合	人口	割合	人口	割合
平成 31 年 (2019 年)	853	1,814	182	10.0%	836	46.1%	796	43.9%
令和 2 年 (2020 年)	861	1,831	200	10.9%	841	45.9%	790	43.1%
令和 3 年 (2021 年)	871	1,840	218	11.8%	840	45.7%	782	42.5%
令和 4 年 (2022 年)	845	1,813	235	13.0%	831	45.8%	747	41.2%
令和 5 年 (2023 年)	852	1,797	242	13.5%	829	46.1%	726	40.4%

※基準日：各年 3 月末日現在

2. 吉武地区自治区別の人口

自治区	R 5 年 3 月末		0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
	世帯数	人口	人口	割合	人口	割合	人口	割合
吉留	72	161	20	12.4%	83	51.6%	58	36.0%
山附	94	197	22	11.2%	93	47.2%	82	41.6%
安ノ倉	25	49	0	0.0%	20	40.8%	29	59.2%
中ノ尾	73	137	12	8.8%	58	42.3%	67	48.9%
向口	63	124	13	10.5%	60	48.4%	51	41.1%
城南ヶ丘	360	819	148	18.1%	381	46.5%	290	35.4%
武本	61	115	9	7.8%	42	36.5%	64	55.7%
久戸	96	187	18	9.6%	85	45.5%	84	44.9%
緑風園	1	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
教育大男子寮	7	7	0	0.0%	7	100.0%	0	0.0%
吉武地区計	852	1,797	242	13.5%	829	46.1%	726	40.4%

※基準日：令和 5 年(2023 年) 3 月末現在（宗像市公式ホームページより）

吉武地区福社会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

内規：令和4年9月11日
(2022年)

(設 置)

第1条 吉武地区地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、吉武地区地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、長期的な視野に立ち、吉武地区の地域福祉の推進を目的とした計画を策定する。

(構 成)

第3条 委員会は、13名以内とし、別表に掲げる者等をもって構成する。

2 委員は、吉武地区福社会長（以下「本会長」という。）が委嘱する。

(役 員)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事等を進行する。

(任 務)

第6条 委員会の任務は、計画（案）の作成とする。

(財源等)

第7条 計画策定に関する諸経費は、主として宗像市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の助成金をもってこれに充てる。

(任 期)

第8条 委員の任期は、令和4年(2022年)10月1日より令和5年(2023年)3月31日までとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、主として社協が行う。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員長と協議会長、社協会長が協議のうえ別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年(2022年)9月11日より施行する。

2 この要綱は、令和5年(2023年)3月31日をもって廃止ものとする。

第3次吉武地区地域福祉活動計画

策定委員名簿

No	選出区分	氏 名	備考
1	自治会長会	高山 國敏	会長
2		大和 秀三	副会長
3	民生委員児童委員協議会	乙藤千恵子	会長
4		渡邊 彩子	主任児童委員
5	長生会（シニアクラブ）	山下 京子	会員
6	コミュニティ運営協議会	白木 雅治	会長 ★策定委員長
7		山下 由美子	副会長
8		石松 豊幸	事務局長
9	ボランティア	山下 須美子	よしたけ広場
10	地区福祉会	高本 直木	会長 ★策定副委員長
11		野中 久美子	事務局長
12		麻生 淳子	会計

第3次吉武地区地域福祉活動計画

策定委員会 スケジュール

日程	項目	内容
令和4年(2022年) 10月19日(水)	第1回策定委員会	● 委嘱状交付 ● 委員長・副委員長の選任について ● 地区別地域福祉活動計画の策定について ● 幸の郷づくりアンケートの集計結果報告 ● 第2次吉武地区地域福祉活動計画の見直しシートについて
11月22日(火)	第2回策定委員会	● 第3次策定に向けた第2次計画見直しシートの確認作業
12月23日(金)	第3回策定委員会	● 委嘱状交付 ● 第3次策定に向けた第2次計画見直しシートの確認作業
令和5年(2023年) 2月3日(金)	第4回策定委員会	● 計画書(案)確認作業① ○ 第2次計画の評価と課題 ○ 基本理念 ○ 基本計画 ○ 実施計画
2月28日(火)	第5回策定委員会	● 計画書(案)確認作業②(最終確認)

発 行／令和5年3月
(2023年)

作 成／吉武地区福祉会
編 集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地
Tel : 0940-37-1300 Fax : 0940-37-1393
E-mail : info@syakyo.munakata.com